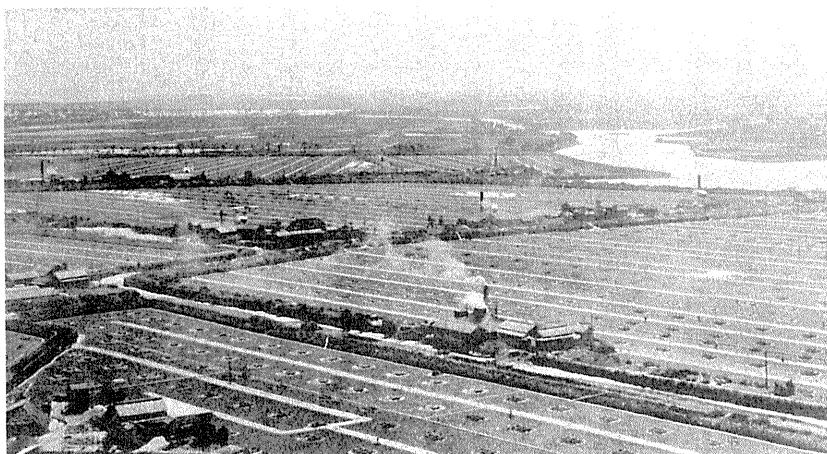


塩業

暴風雨と旱魃の被害

大正元年（一九一二）八月は三度にわたつて激しい暴風雨に見舞われ、撫養地方の塩田堤防は五三か所（延長四八〇間）が決壊した。撫養専売支局（明治四十二年三月に専売局撫養収納所を改称）ならびに瀬戸派出所内における製塩浸水流解（浸水して塩が解けて流失すること）は三二万五一七〇斤に達した。またこの



撫養地区の塩田（妙見山より立岩塩田を望む）

(二) 大正時代の塩業

大正時代（一九一二～一九二六）は第一次世界大戦、ロシア革命、ドイツ帝国の崩壊などの影響を受けて、わが国では労働運動や農民組合運動がますます盛んになり、デモクラシー思想の発達、社会主義・マルクス主義の浸透、株式市場の恐慌、さらには関東大震災……と、社会不安や混乱が相次いだ。こうした社会思想の変革は塩業界にも幾度か荒波となつて押し寄せてくるのである。

大正二、三年ごろ広大な撫養塩田には、およそ二〇〇本の煙突が立ちならび、塩をたく煙が中空にたなびいてい

暴風雨による農作物の被害も大きく、このため米価は一斗当たり二〇円にも暴騰し、労働賃金の値上げ要求が相次ぎ、塩業者は労賃の支払いにも困窮し、堤防の復旧も遅れがちで政府から九割の災害補助金が交付されて、やつと復旧工事が行なえる状態であった。

ところが翌二年は未曾有の旱魃で採鹹は専売局開設以来の増産となつたが、燃料の石炭が五割以上も値上がりしたため生産費がかさみ、かえつて豊作貧乏となつた。このため塩業者は大正三年五月撫養公会堂で塩業者大会を開き、政府に塩賠償価格の引上げを請願するため陳情委員を選んだ。さらに県下の塩業者をもつて阿波塩業聯合会(のちに徳島県塩業組合と改称)を結成し、政府に働きかけるとともに、食料塩の品質改善・生産費の節減・福利増進に努めた。この大正三年は、七月に第一次世界大戦が起こり、わが国経済界は好景気を迎えたが、海運界の活況で石炭の運賃が暴騰したほか、諸物価高騰のあおりで米価は一躍二倍となつた。このため塩業界でも労働運動が盛んになり、賃金値上げや小作料引下げの要求が起ころるなど、塩業者はますます苦境に立たされた。

なお第一次世界大戦の影響で経済界も活況を呈し、ソーダ工業用ならびに海産物加工用塩の需要がふえ、生産が需用に追いつかなくなつた。そのため政府は台湾・関東州などからの移輸入をふやしたほか、この大戦の結果日本が支配することになつた中国の青島^{チンタオ}からも塩を輸入し、国の財政収入増加を目的とする収益専売を図つたものの、結果的には国内塩を圧迫することになつたので、大正七年(一九一八)以降は国内製塩業の保護を目的に、できるだけ安価な塩を消費者に供給するため公益専売に移行した。

同年米価が一升四〇〜五〇銭(前年まで一四〜一五銭)にも暴騰して全国各地に米騒動が起こり、塩業者も諸物価の高騰で経営に苦心した。ところが塩賠償金は据え置かれ、塩業者は少しでも人件費を押さえようと女・子供まで塩田労務に狩り出したが、そのうえに天候不順などがたたつて塩業経営は苦境から脱することができなかつた。

翌八年八月にはまたまた暴風雨のため撫養地方の塩田の堤防一二〇か所が決壊し、煙突四一本・建物一二〇棟が

被害を受け、合計「一〇万円の損害を被つた。このため八月中の持浜日数はわずか四日間しかなかつた。また石炭生産地の若松港から斎田浜までの運賃も暴騰した。

大正十年(一九二一)三月、撫養地方の全塩田労働組合(八組合)で撫養塩田労働組合聯合会が結成され、これと前後して撫養地方の全塩業者で撫養塩業組合も設立された。これにより、従来個々に行なわれていた賃金交渉が労使代表による集合協議(団体交渉)で行なわれることになつた。

また撫養塩業組合は、従来早すぎていた採鹹着手時刻を繰り下げ、一定時刻に赤色の標旗を撫養町の妙見山と鳴門村高島の通称ハナの山上に掲げ、一斉に着手するようにしたほか、釜焚^{かまなき}夫養成所を開設するなど、製塩の向上に努めた。

塩業

室戸台風による大被害

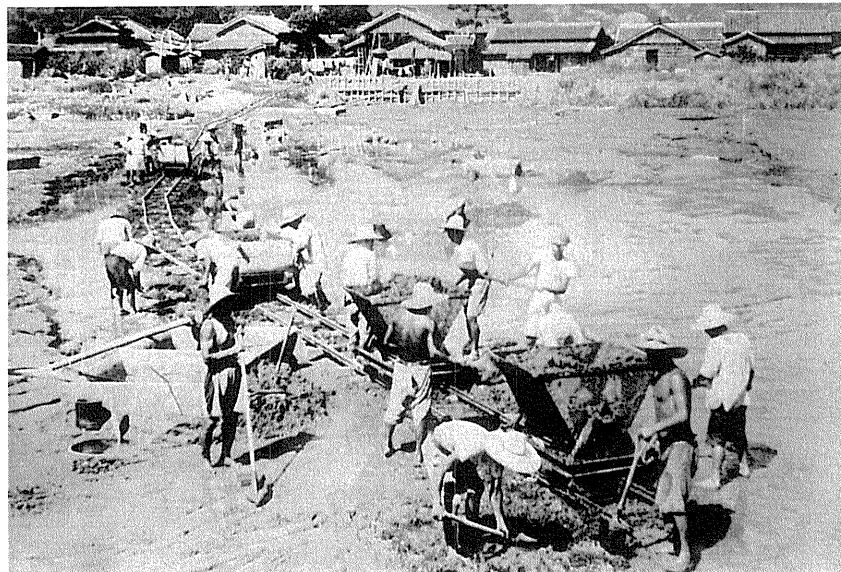
昭和九年（一九三四）は驚異的旱魃^{かんばつ}で、水稻や野菜は大被害を被つたが、製塩は反対に技術改良の効果と相まつて著しい成績をあげた。ところが旱魃のあとに未曾有の大暴風雨が襲來したのである。

九月二十一日払暁に襲來した室戸台風は、徳島市で中心気圧七〇六・八ミリメートル（注＝九四二・一ミリ）、風速毎秒三六・七^{メートル}を記録し、台風の目は大津村から鳴門村にかけて時速二〇キロの速さで北上した。ただできえ地盤の低い塩田地帯にとって、台風の被害は壊滅的なものであった。ことに天日濃縮台のポンプ施設などは設備投資を行なつた矢先であつただけに一層その被害額を甚大にした。

徳島地方専売局の被害調査によると、堤防決壊九五か所、延長二〇六〇間、建物損壊一三〇棟、煙突倒壊四二本、塩田施設全壊九五か所など、被害総額は一〇七万七五〇円の巨額にのぼった。このため徳島県塩業組合（組合長・木場照蔵）では、専売局長官に対し惨状を強く訴えて復興資金の低利金融などを陳情、内務省土木局長に対し災害補助を要請する一方、大阪税務監督局長に対しては、被害塩田の長期免租を請願した。

近 代

塩 業



連日トロッコで泥土を運び出して床面の復旧作業（高島塩田）



土のうを積み、潜水夫も動員しての堤防復旧作業（三ツ石塩田）



室戸台風による堤防欠壊のため、床面はえぐられて沼井台は跡形もなく、堤防の積石が散乱した無惨な塩田（①三ツ石塩田 ②高島塩田）

塩業

徳島地方専売局撫養出張所ならびに瀬戸派出所管内の台風被害状況は図表38のとおりである。

塩業者は、関係機関の絶大な援助と激励を受け、懸命に復旧作業に取り組み、翌十年一月ごろまでには、ほぼ旧態に復することができた。一方、関係諸官庁も真剣にその対策を推し進め、専売局は大蔵省預金部の長期低利資金を斡旋し、内務省土木局は堤防再築費補助金として三万六六四〇円を交付、また大阪税務監督局は被災塩田に対し最低二か年、最高三か年の免租措置を執った。

しかし、各塩業者は災害復旧工事が完成するまでの約五か月間は無収入であり、地力の回復にもかなり年月を要するので、前述の措置のほかに特別賠償価格の引上げを陳情したところ、これも認められ、昭和十年一月から全国の他地区が前年どおり据え置かれたのに対し、徳島県だけ一〇〇錢当たり九錢引き上げられた。これにより賠償価格は他の甲区より各等級とも二〇錢高となり、三〇錢の場合、一〇〇錢当たり一等塩四円五九錢（五等塩三円二六錢となつた。

また台風で破壊された塩田施設のうち、沼井台はほとんど新しいセメント製に替わった。浜溝は新しく溝渠整理板（セメント製の櫛型板、幅一尺・長さ一間）を使用し、浜溝を整理して塩田の有効面積を広げ、破損した茅葺の籠屋もすべて瓦葺に改造された。なお免租期間中は免租額の五割を塩田復旧費に充て、との五割は小作人に支払

近 代

うことになつた。

図表38 室戸台風の塩田被害状況

	区 別	大 破		小 破	
		個 数	金額(円)	個 数	金額(円)
徳島地方専売局撫養出張所管内	鹹水溜屋	4個	4,000	18個	2,700
	釜納屋	18	9,000	32	6,400
	塩納屋	8	4,000	26	2,600
	煙突	21	6,300	2	200
	濃縮台	3,500坪	35,000		
	タク	16	2,880	10	500
	ポンプ小屋	35	1,750	20	400
	堤防	19(170間)	24,650	16(520間)	26,000
	塩田地盤修理	38	45,600	決壊個所全滅塩田復旧費	
	〃	9,010台	90,100	土地埋没復旧費	
	〃	4,500台	6,750	小修理	
	吼繩	14,210吼	1,421	流失	
	石炭	405丸	81	〃	
	塩	221,000錫	2,210	〃	
同機械浜道具	鹹水	1,888吼	2,379	〃	
	同機械浜道具	7,975石	5,583	〃	
	計		20,400	〃	
			300,904		
同瀬戸派出所管内	鹹水溜屋	47個	23,500	70	7,000
	釜屋	(全壊 11)	16,500	9	900
	塩納屋	(半壊 38)	30,400		
	塩納屋	(全壊 17)	10,200	5	750
	煙突	(半壊 35)	7,000		
	濃縮台	3,560坪	42,720		
	タク	17	5,100		
	ポンプ小屋	25	5,000	30	1,500
	堤防	23	3,450	33	1,650
	塩田地盤修理	78(823間)	123,450	41(1,923間)	96,150
	〃	78反	93,600	決壊全滅塩田復旧費	
	〃	15,360台	153,600	土砂埋没復旧費	
	〃	1,880台		小修理	
	吼繩	25,000吼		流失	
	石炭	2,010丸		〃	
機械浜道具	塩	1,200,000錫		〃	
	塩	5,800吼		〃	
	鹹水	33,150石	35,000	〃	
計			705,703		

(鳴門塩業史 加川健三郎著 昭和48年発行)

T220
TIV
3-FB.

第一刷行会

63.8.-4

鳴門市史 下巻

昭和六十三年三月三十一日発行

編集 鳴門市史編纂委員会
印刷 徳島出版株式会社
(徳島・幸町一)

発行 鳴門市